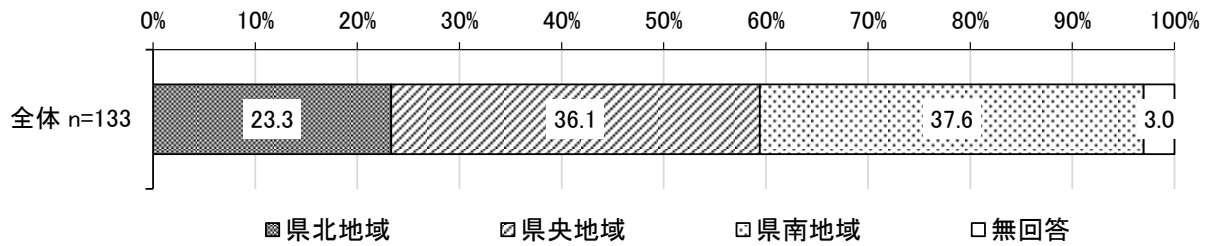


VI 民生委員・児童委員（単位民児協会長）の調査結果

1. 回答者について

(1) 回答者の所在地域

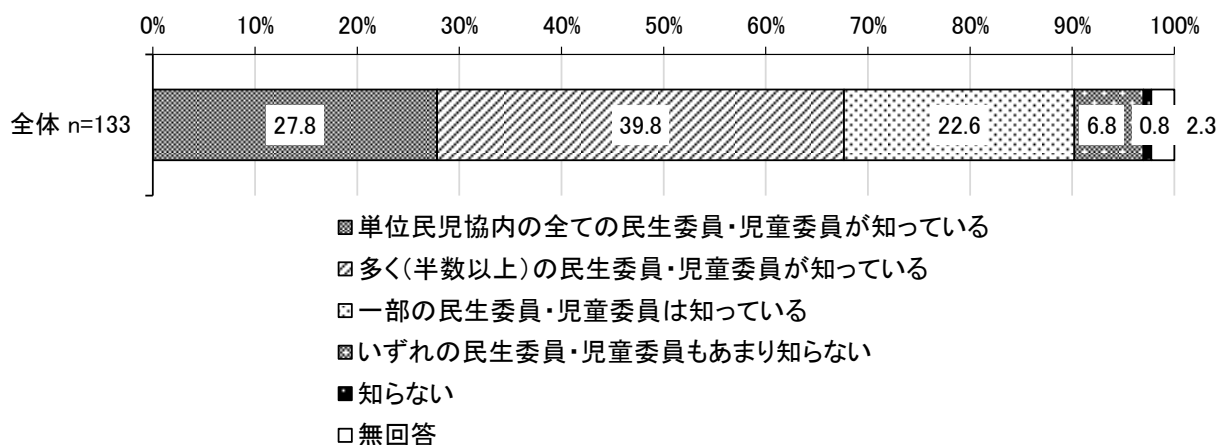
地域については、「県南地域」が37.6%で最も高く、次いで「県央地域」が36.1%、「県北地域」が23.3%となっています。



2. ケアラーからの相談について

（2）所属する単位民児協におけるケアラー支援に関する認知度

ケアラー支援に関する認知度については、「多く（半数以上）の民生委員・児童委員が知っている」が39.8%で最も高く、次いで「単位民児協内の全ての民生委員・児童委員が知っている」が27.8%、「一部の民生委員・児童委員は知っている」が22.6%の順となっています。



（3）令和4年度中に受けた相談件数

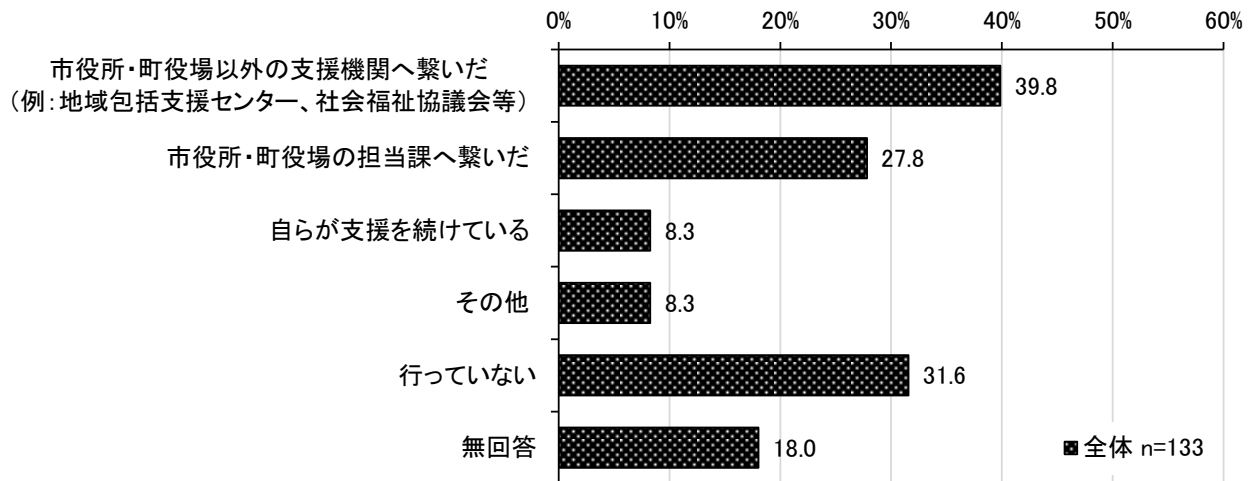
ケアラーなどから受けた相談件数では「ケアが必要な本人からの相談件数」が最も多く、次いで「家族介護者からの相談件数」、「家族介護者及びケアを必要とする本人の両方からの相談件数」となっています。

	件数（最大）	平均件数
家族介護者からの相談件数	10 件	2.3 件
ケアが必要な本人からの相談件数	23 件	4.7 件
家族介護者及びケアを必要とする本人の両方からの相談件数	1 件	0.3 件

3. ケアラーに関する支援について

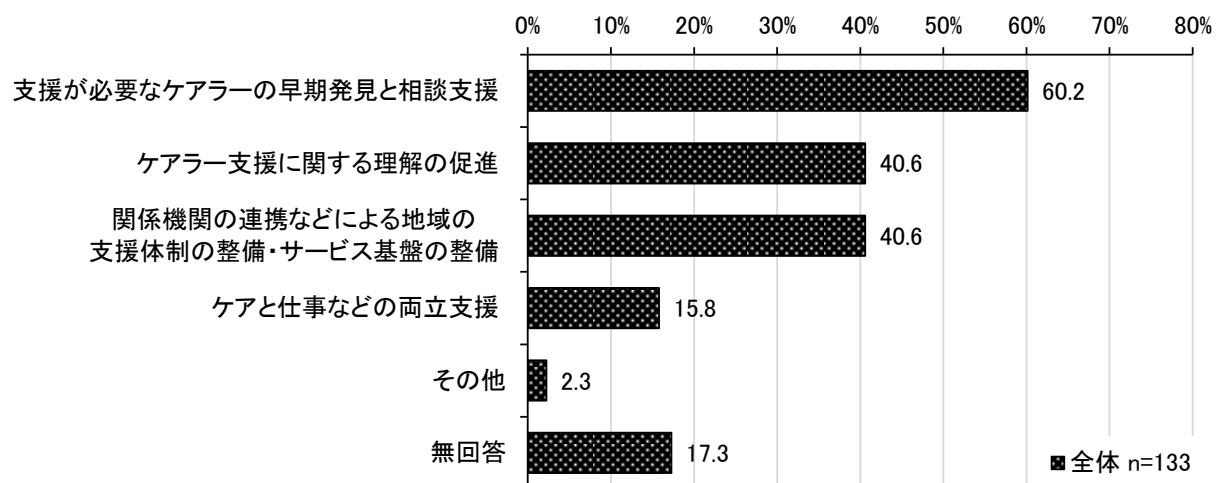
(4) ケアラー本人への直接的な支援（複数回答）

ケアラー本人への直接的な支援内容については、「市役所・町役場以外の支援機関へ繋いだ（例：地域包括支援センター、社会福祉協議会等）」が39.8%で最も高く、次いで「市役所・町役場の担当課へ繋いだ」が27.8%、「自らが支援を続けている」が8.3%となっています。



(5) 直接的な支援以外で、必要だと思う支援（複数回答）【(4) 以外の支援】

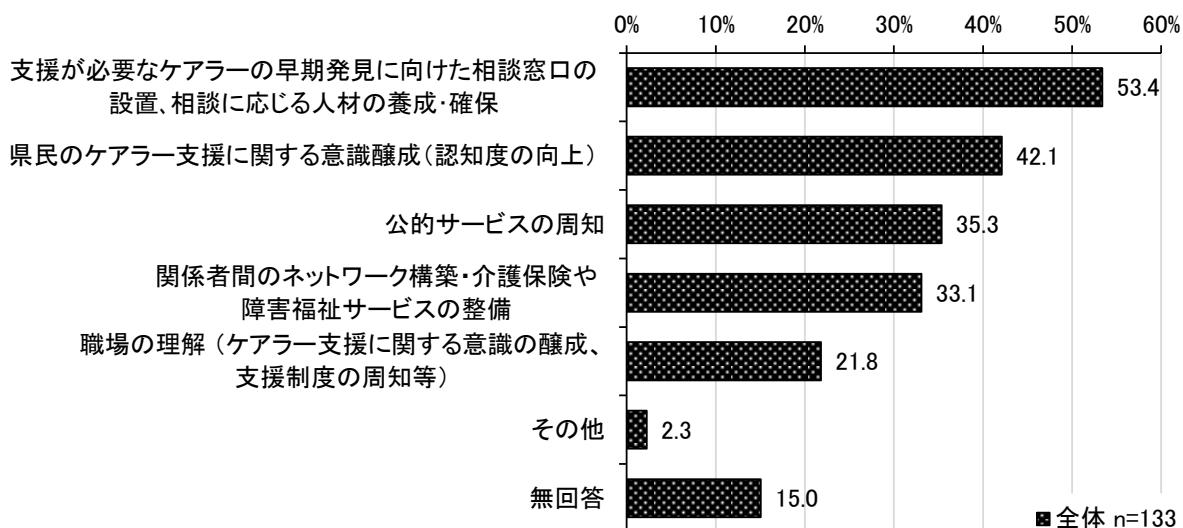
直接的な支援以外でケアラー支援として必要なことについては、「支援が必要なケアラーの早期発見と相談支援」が60.2%で最も高く、次いで「ケアラー支援に関する理解の促進」、「関係機関の連携などによる地域の支援体制の整備・サービス基盤の整備」がともに40.6%、「ケアと仕事などの両立支援」が15.8%となっています。



（６）支援を実現するために、県や市町が取り組むべきこと（複数回答）

【（５）の支援を実現するための取組】

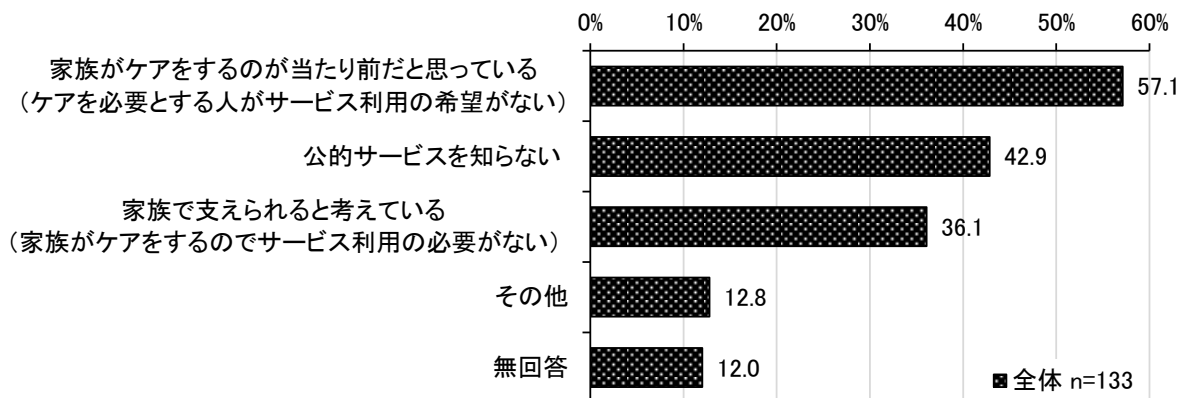
支援を実現するため、県や市町が取り組むべき事項については、「支援が必要なケアラーの早期発見に向けた相談窓口の設置、相談に応じる人材の養成・確保」が 53.4%で最も高く、次いで「県民のケアラー支援に関する意識醸成（認知度の向上）」が 42.1%、「公的サービスの周知」が 35.3%となっています。



4. 支援に繋がっていない事例への対応について

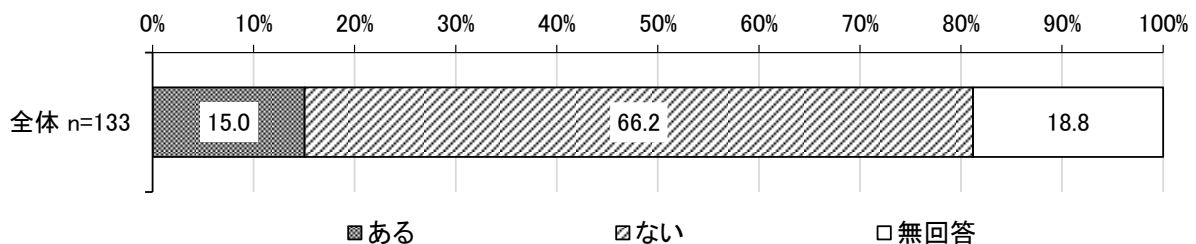
(7) 相談に繋がらない理由（複数回答）

お世話が必要な人からの相談に繋がらない理由については、「家族がケアをするのが当たり前だと思っている（ケアを必要とする人がサービス利用の希望がない）」が57.1%で最も高く、次いで「公的サービスを知らない」が42.9%、「家族で支えられると考えている（家族がケアをするのでサービス利用の必要がない）」が36.1%となっています。



(8) 公的サービスの利用に至らなかった事例の有無【令和4年度中】

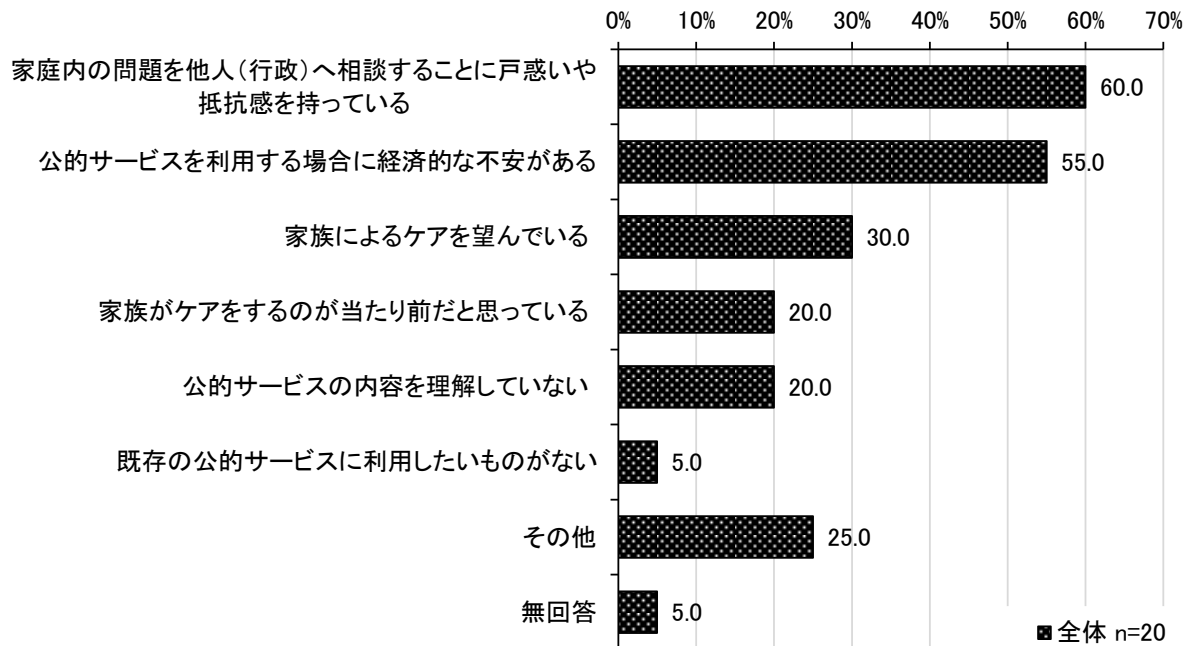
受けた相談の中で、公的サービスの利用に至らなかった事例については、「ある」が15.0%、「ない」が66.2%となっています。



（９）公的サービスの利用に至らなかった理由（複数回答）【（８）で「ある」と回答した場合】

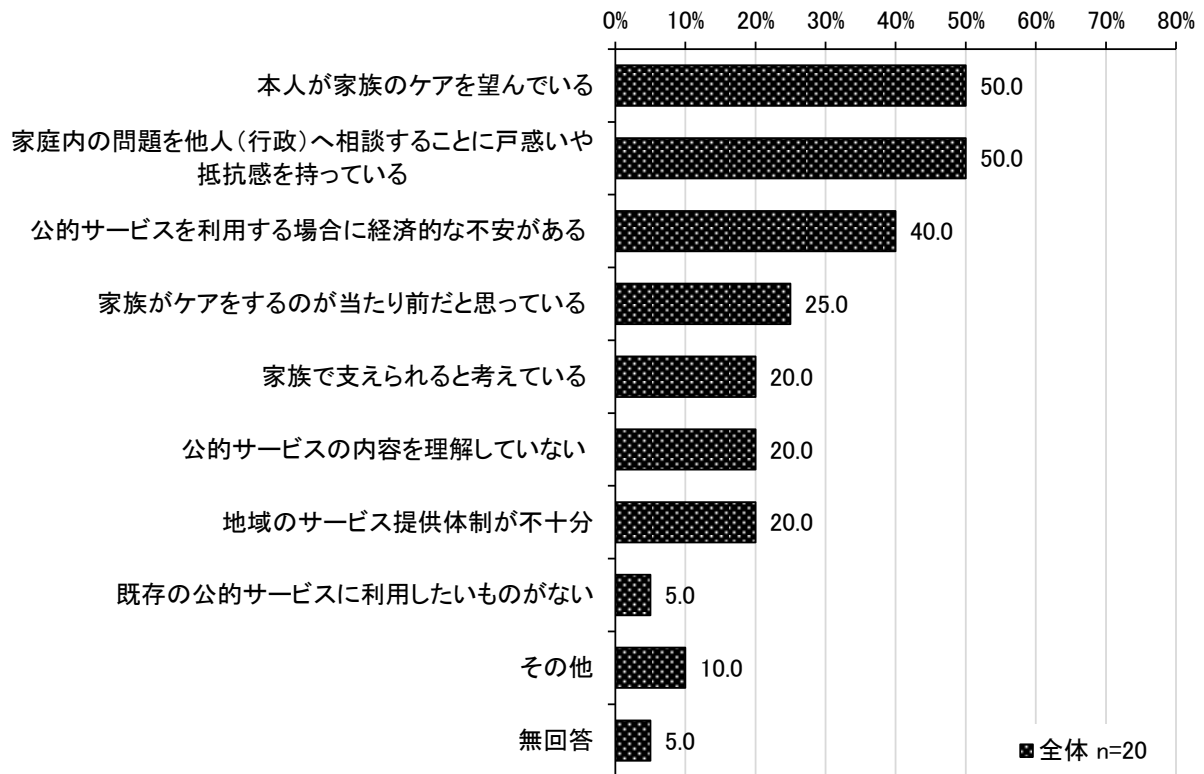
① お世話が必要な人側の理由

相談を受けた結果、公的サービスの利用に至らなかった理由については、「家庭内の問題を他人（行政）へ相談することに戸惑いや抵抗感を持っている」が 60.0%で最も高く、次いで「公的サービスを利用する場合に経済的な不安がある」が 55.0%、「家族によるケアを望んでいる」が 30.0%となっています。



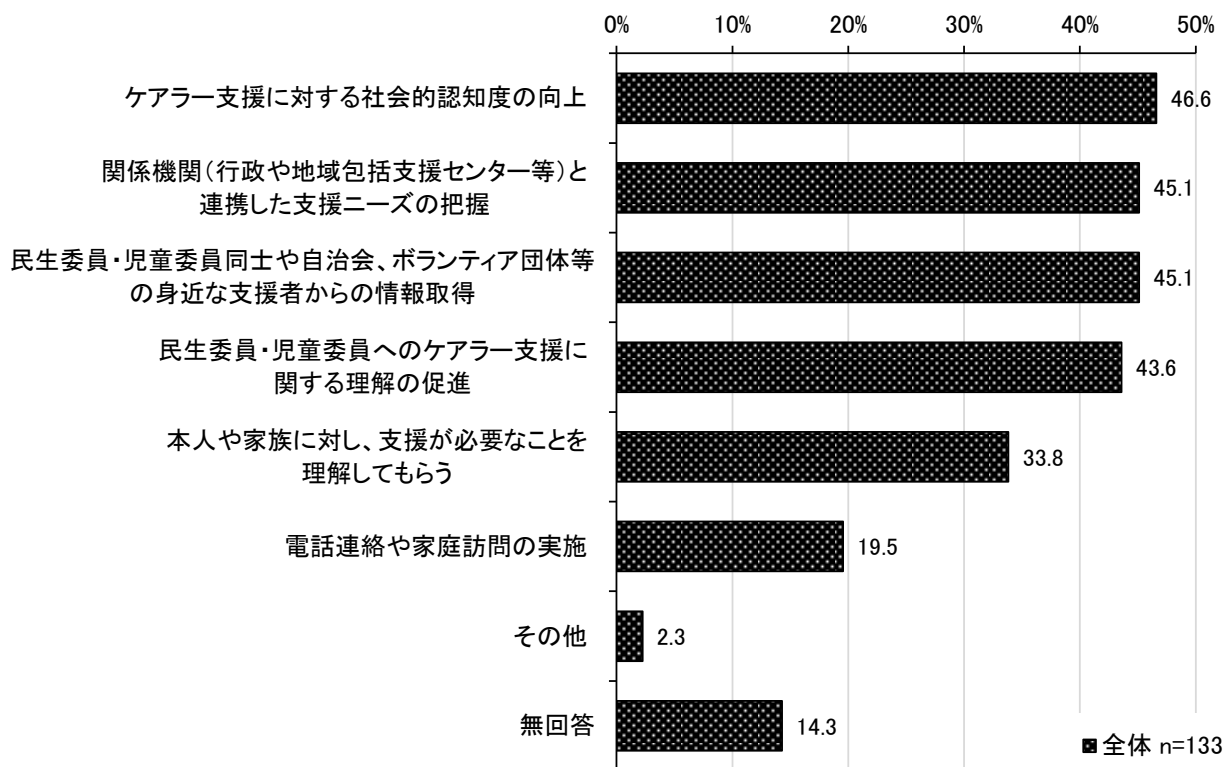
② ケアラー本人側の理由

相談を受けた結果、公的サービスの利用に至らなかった理由については、「本人（お世話が必要な人）が家族のケアを望んでいる」、「家庭内の問題を他人（行政）へ相談することに戸惑いや抵抗感を持っている」がともに 50.0%で最も高く、次いで「公的サービスを利用する場合に経済的な不安がある」が 40.0%、「家族がケアをするのが当たり前だと思っている」が 25.0%となっています。



(10) 支援に繋ぐために行っていること（複数回答）

支援に繋がりにくい家庭を支援に結びつけるために行っていることについては、「ケアラー支援に対する社会的認知度の向上」が46.6%で最も高く、次いで「関係機関（行政や地域包括支援センター等）と連携した支援ニーズの把握」、「民生委員・児童委員同士や自治会、ボランティア団体等の身近な支援者からの情報取得」がともに45.1%、「民生委員・児童委員へのケアラー支援に関する理解の促進」が43.6%となっています。



(11) ケアラー支援を充実させるために必要だと考えていること（自由記載）

以下、原文掲載を基本としつつ、一部編集・抜粋の上掲載。

【理解の促進】
家族や地域（社会全体）の意識改革（疲れすぎない、無理のないケア）
直接ケアラーに声をかけられる立場の人（民生委員・自治会長等）の知識の向上及び対応策の理解を深める。
誰もがケアラーについて知り、それが支援に繋がり、幸せに生活できるような世の中になれば良いと思う。
民生委員として基本的な仕事はしてきたが、ケアラーについては全くの認識がなく、現状がわかってなかったと感じた。折に触れ情報を得たい。
当事者家族に情報が入るように、広報誌に載せて欲しい。
まず、民生委員、児童委員が具体的事例に学び、理解を深めることの必要性。
ケアラーの具体的情報の取得ができる事が必要。認知度が低い。
ケアラー自身がケアラーだと自覚してもらうことが必要（当然のことだと思っている）。
日本人は世間体を気にして他人に迷惑をかけたくないという意識が強すぎる。その為サービスの利用や充実を妨げている。家族でケアすることが大切と考えている。ただ家族のみで行うケアには限界がある。又公的サービスがあるの知らない人も多い。
私達民生委員や福祉の専門職等だけでなく多くの人が支援に関心を持つ事だと思う。
もっとオープンにして地域全体で見守りが出来るように考え方をかえていくことができるような空気を作るにはどうしていけば良いか皆で考え中です。
まだまだ認知度が低いのでいろいろな場面で認知度を高めていく必要があると思う。
ケアラー支援のメニューを民生委員が熟知すること。
ケアラーに必要な公的機関の存在を充分把握していることが必要と考える。そのため支援者の勉強会が必要だと思う。公的機関との連携が大事である。お互い密な情報交換が必要と思う。ケアラーの一番望む内容を把握する必要がありケアラーとのコミュニケーションが重要と考える。お互い心を開いて話せるよう信頼関係を構築したい。
一人暮らしの親の認知が進み、遠くから8時間かけて毎週通い月1回は通院のため泊りがけで来ています。包括の方が進めて下さり、デイサービス、ヘルパー、お弁当サービス等日数も増やしています。入所のお話もして下さるのですが、本人が家から離れる事を嫌がっています。施設が怖い所と思っ込んでいらっしやいます。御本人も遠くで心配されているご家族も安心して生活できるにはどうしたら良いのでしょうか？もっともっと施設の事を知っていただく必要があると思います。
同居していない高齢者と家族が遠くから心配して通っているケースが増えている。高齢者の住んでいる地域にどのようなサービスがあるとか、どうやって利用するのかがわかっていなくて心配している。離れて通ってきている家族に地域支援の情報を伝える方法があれば良いと思います。

【理解の促進】
<p>民生委員・児童委員は、高齢者・障害者・児童・母子世帯など要支援者を対象に調査・実態把握、相談支援等の活動を行っています。特に一人暮らしの高齢者に対しては見守りなどを行っています。しかし、家族や同居する方がいる世帯などでの援助実態は把握しておらず、そうしたケアラーの方々の支援の程度、負担については残念ながら把握できていないのが現状です。最近、民児協主催の研修会などで（ヤング）ケアラーについての話題が取り上げられ、講習会等に参加した会員から地区民児協会議で伝達があり、全員の認知度が増してきたところです。まずはケアラーの実態を把握することが必要だと思います。行政をはじめ、各団体がどのような情報を持っているか、今後どの程度の情報を入手可能なかを調査した上で、実態把握に努めることだと考えます。</p>
<p>ケアラーが相談しやすいPRをお願いしたい。</p>
<p>ケアラーという言葉すらわからない人が大半だと思う。まずその定義や支援について周知徹底する。介護についてはなかなか相談しにくいと思っているケアラーが多いのではないかと。また本人から相談を受けていないと家庭の中に入り込めないことが多い。周りの人が支援が必要と思ったら早めに手を差し伸べられるような体制ができると良い。一人でできることは限られているので支援してくれる団体や行政があり親身に相談に応じてくれることを知ってもらうことが必要。</p>
<p>特に支援には「何が本当」で「何が本音」かを聞き対処が求められます。研修会の充実を望みます。</p>
<p>介護する側、される側共にケアラーを理解しなくては行政などにつなぐこともできません。よってケアラーの認知度を上げ、いろいろな人達に知ってもらうことが必要だと思います。</p>
<p>さまざまな家族の事情に合わせられるよう、知識向上そして人間としての行動をしていくための研修なども徐々にやっていくつもりです。</p>
<p>ケアラー自身、悩みを抱えていても表に出しづらい状況があり外に見せたくない、支援を受けるのにはお金がかかって来るので家族で対応している面もある。まずは相談できる所、どんな支援を受けることが出来るのかをわかりやすく周知していくべきと思う。</p>
<p>地域の広報・回覧・マスコミ等を利用して例をあげて支援してもらえることを知らせていく。自分の知識を高めていく。核家族が進む中、地域の繋がりを大切にしていく。</p>
【早期発見と相談支援】
<p>一番必要なのは地域同士の互助の精神、昔のように。早く情報をキャッチし、対応も出来ればよい。</p>
<p>ケアラーへの情報提供。</p>
<p>新聞で政府が介護保険を基にケアラーを支援すると記載。ケアラー自身が介護保険を利用したいと思っても手続きの仕方が分からないのでは。</p>
<p>自らがケアラーであることに気づいていないことが多い。情報の共有で早期発見が必要。</p>
<p>ヤングケアラーについて、身近な場所で相談できる仕組みを作ることが必要だと思う。早期に発見して支援に繋げる。その為には子供に最も身近な学校の役割が大事。学校生活の中で気づき、行政機関等につなぐことが大事だと思う。</p>
<p>ケアラーが気楽に相談できる体制を作らるべきと思います。</p>
<p>高齢者への支援は認知度が高く、家族や民生児童委員はどう対処するかがわかっている場合が多い。しかしヤングケアラーについてはその実態を把握することが困難である。まずは学校関係者が実態を把握する能力を身に付け、適切に対処することが必要。</p>
<p>宇都宮市ではエールUという幅広い相談窓口を開設し、関係する部署に繋いだり、協議したりして、何らかの形で支援していこうとしています。気軽に相談できる窓口も必要だと感じます。</p>
<p>ケアラー支援センター等、専任で相談や支援計画作成等行えると良い。</p>

【早期発見と相談支援】
家庭内の事で問題が表に出にくく状況の把握が難しい。そういった現状の中、地域住民に最も近い立場からふれあい相談員・自治会を含め早期発見・対応に取り組みたい。ケアラーや虐待は表面に出にくいものです。介護する側、される側共にケアラーを理解しなくては行政などにつながりもできません。よってケアラーの認知度を上げ、いろいろな人達に知ってもらわなければならないと思います。
ケアラーの方は一日のケアが精一杯で相談したくてもその時間を作る事も大変だと思います。中には夜だけ泊りに来る息子さんもありそれはそれでケアを受けている方は少し安心されています。他人の家の事情に入り込むことになり深く入り込めない部分もあります。家で介護している方もだんだん少なくなっています。民生委員同士でも情報を交換していく事も大切です。
第一にケアラーをしている世帯の把握が重要であると思う。民生委員が全部を把握している訳ではないので自治会を通じての認知をまず実施する。次段階として、行政と連絡し家庭を訪問し現状を知り様々な支援を周知し介護の負担を軽減する方向に持って行く。
支援が必要な人を周りの人が見つけてあげることが必要だと感じていますが、なかなか把握することは困難です。引き続き声掛けをしていきます。
【関係機関の連携等による地域支援体制の整備・サービス基盤整備】
民児協・関係機関・公的機関がもっと課題の抽出、解決に向けて進めてください。
教育と福祉の連携強化。困った子供が相談できる体制を整える（子供が困った時に、当事者が頼れる環境を作る）。
具体的な支援の内容やあり方について共有化と各関係機関との情報共有の場の設定。
関係機関や地域での支援体制をしっかりと作り、相談しやすい環境をつくる。
ケアラー情報の透明化。自治会・包括支援センター、行政との共有化。おたがいに守秘義務があり、ケアラー対象家族のサービスの知識と役割を理解してもらう。
包括支援センターとケアマネジャーと民生委員、自治会長福祉委員との連携をスムーズにする。
支援を実施する各関係機関との連携・役割等と支援までの流れを明確にしてほしい。
地域の横の連携のもと支援をしていくこと。1人暮らし、2人暮らし、50～80歳家族などへの支援。障がいのある住民、経済的に厳しい住民への支援・相談。1人家庭（障害・病気・病弱・経済的困窮）への支援・相談。
関係機関が持っている情報を民生委員・児童委員にもっとおしえてほしい。私達を信頼してほしい。
ケアラー、ヤングケアラーの支援は、今後ますます必要かつ重要なものになると考えるので、行政、民生児童委員、自治会等が情報を共有し、協力して対応していく必要がある。
地区定例会においても相談及び支援に関しての報告もなく今後定例会の議題としたい、コロナ拡大により学校との交流（行事等の参加）がなく情報が伝わってこない。学校との連携が必要だと思う。
【その他】
ケアラー対策に携わっている民間支援団体等に依る「政治」への働きかけが必要
最近核家族化が進み、家族関係が希薄化している。支援や身元引受を行政や民生委員児童委員に丸投げし、一切の関わりを持たない家族が増えている。ケアラーの問題も大切だが、「面倒を見ない、関わりを持たずとしない家族」も大きな問題。

【その他】
<p>ケアラー、ヤングケアラーなど家族がいる人はまだ良い方です。独居の高齢者、見守りの必要な人が増え続けてます。</p>
<p>昨今にわかに関心として浮上した「ケアラー」に対し、これのみに特化した対策を講じようというのには違和感があります。大きな視野で社会のある弱者に対する配慮が県民の間でUPするような地道な施策を望みます。</p>
<p>少子高齢化の波は山間地域には非常に深刻な問題です。自助・共助・公助と言いますが、シルバー世帯の増加により、高齢者が高齢者の介護をしている現実が日常であり、住み慣れた地域で、とはいっても、公的なサポートの充実を望みます。安心して生活できる社会になる事を望みます。</p>
<p>ケアを必要とする人とケアをしている人の双方が高齢であればあるほど、近所や居住区に対して「世間体」を強く気にしているような気がします。</p>
<p>経済支援対策。自己負担の軽減。</p>
<p>経済的支援、必要な介護器具等は無償で貸し出す制度が必要。</p>
<p>これからの社会、地域の事は地域が担っていかなければならない時代である事は避けて通れない。</p>
<p>民生委員は、今までも見守り、相談といった活動は続けてきた。「ケアラー」という新たな言葉の理解の有無に関わらず、従来の活動は引き続き必要である。民生委員を含めて一人一人が「互いを思いやる優しい心」を持ち続ける事が、制度の充実以前に（または並行して）必要だと考える。「見て見ぬふり」や「知った事ではない」は厳禁。</p>